

うみまる・うーみんの海保のツウになろう!

第4回:「海図」のはなし

海のもしもは118番

海でもし事故があったら「118」番に電話してね!



私たちは普段、行き先や経路などを確かめるため地図を利用しています。同じように海上を航行する船舶も安全な航行のため地図は欠かせません。海上保安庁海洋情報部では船舶の安全な航行に必要な海の地図「海図」を製作、提供しています。

海上を航行する船舶では、船の進む先の海面下の様子を目で見て把握するのは困難です。行き先に浅瀬があれば座礁事故を起こすこともあり、港などで停泊した時に海底が岩場だと錨を揚げる際に外れなくなる恐れもあります。また、誤った航行をしたり、定められた交通ルールを守らなければ船舶どうしで衝突事故などを起こし、大事故・大海難につながります。海上を航行する船舶は、安全に航行するため、法令で定められた航路や航法などを把握する必要があります。海図にはこうした航路や航法などの航行安全情報が集約されています。

海図は海上保安庁の測量船だけでなく、様々な関係機関の情報を集約

し作製していますが、航海の安全のため、常に最新情報を記載する必要があります。工事により港湾の状況が変わったり、波などで砂や泥が運ばれることで海底地形が変化することがあるため、随時測量を行い、新しい情報に更新することが必要です。小さな変更は週1回発行される水路通報に訂正事項が掲載され、複雑な変更は補正図が添付されます。なお、変化部分が大きい場合は海図そのものを改版します。

通常、海図は紙に印刷されたものを使用しますが、最近では海図をデジタル化した電子海図が普及しています。この電子海図は、電子海図表示システムとGPSを使用することで、船の正確な位置、速度や向きも瞬時に表示することができます。また、あらかじめ必要なデータを入力することで浅い海域の表示、海底に障害物がある場合や安全海域からはずれたときには警報が鳴るなど、より海難事故を未然に防ぐのに役立つています。

「海の相談室」をご利用ください

海の相談室は、海上保安庁海洋情報部に常設している海洋情報提供の窓口で、海に関心のある方なら誰でもご利用できます。

水温や海・潮流、潮汐、水深などの海洋の基礎データ、海図や水路誌等の海洋情報部刊行物、国内外海洋関係機関の各種文献・図画等についての閲覧、情報源の紹介のほか、潮干狩り、ヨット・モーターボートなどのマリンスジャーに必要な情報の提供や海に関する質問についてお応えするなど多様なサービスを行っています(各管区海上保安本部にも「管区海の相談室」があります)。

海の相談室

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/JODC/SODAN/annai.html>

住所/〒135-0064 東京都江東区青海2-5-18

お問い合わせ/03-5500-7155

利用時間/10:00~12:00、13:00~17:00

(土・日・国民の祝日および12/29~1/3を除く)



海図の一例(東京湾北部)